

佐藤 けいすけ

1月21日から2ヶ月に渡り本県に適用されていたまん延防止等重点措置が3月21日に解除されコロナ対応病床もフェーズ4に引き下げられました。3月は令和4年度当初予算について予算委員会の理事として会派を代表して質疑し、過去最大規模の予算が成立しました。今号は県の3,000以上ある事業のうち、佐藤が特に注目する事業について取り上げます。

令和4年度当初予算が成立 会派を代表し討論に登壇しました

令和4年度当初予算が成立し、予算規模は過去最大となりました。一方で突如として始まったロシア軍によるウクライナ侵攻は世界情勢を混乱させ、本県にとっても県税収入のマイナス要因になりえます。歳出面では県民の安全安心を確保するためのインフラ整備の加速やコロナで顕在化した新たな課題に対応しますが、新型コロナウイルスの新たな変異株など、不測の事態に備えた慎重かつ柔軟な判断に基づいた県政運営を求めました。

(前年比)

一般会計	2兆3,448億円	+1.14%
特別会計	2兆1,162億円	+1.03%
企業会計	1,574億円	+1.05%
総額	4兆6,185億円	+1.08%



令和4年度当初予算における主な事業

注目 新型コロナウイルス感染症対策 3,912億9,899万円

- 医療提供体制の維持 3,246億9,380万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種の促進
- 病床確保2,800床（陽性患者及び疑いのある患者向け病床）
- 宿泊療養施設の運営（約3,800室を確保）

経済の回復に向けた支援 276億2,333万円

- 中小企業者等を支援するためのビジネスモデルの転換に対する補助
- 制度融資枠2,600億円の確保や信用保証料引き下げに対する補助等による事業継続支援
- キャッシュレス決済時のポイント還元や県内旅行の割引等で需要喚起

未病改善・地域医療体制の整備 253億8,466万円

- 糖尿病の治療を途中で中断した方を適切な治療につなぐ取組を実施
- 高齢化の進展で不足が見込まれる回復期病床等への転換に対する補助

県内経済・産業の活性化 422億1,164万円

- 商工会等が行う経営相談等に対する補助やベンチャー企業への支援
- セレクト神奈川NEXTにより県外・国外から立地する企業への補助

討論 さがみロボット産業特区事業は計画最終年度が迫る中、特区を利用した開発は手を止めてはなりません。バーチャル実証実験も支援対象に加えたり県民が利用する施設でも実装を支援する取り組みを評価。ロボット需要の高まりを逃すことなく、ロボットの普及、県民福祉の向上に邁進していくよう期待。

行ってみたい神奈川の魅力づくり 346億3,840万円

安全で安心してくらす神奈川の実現 1,323億7,160万円

地域資源を活かした地域活性化とまちづくり 43億8,736万円

注目 コロナ禍における生活困窮者対策 6億9,233万円

- 子どもへの支援 4,365万円
- 子ども食堂の活動継続のため運営者に協力金を支援

女性への支援 1億6,610万円

- 総合相談窓口を設置し女性専用の宿泊所への訪問を新たに実施

孤独・孤立に陥っている方への支援 4億7,456万円

- ケアラー支援専門員の設置やヤングケアラーの学習支援

討論 各県所管の福祉事務所で行う子ども支援員の配置について、令和2年度の学習支援は、コロナ禍であっても工夫しながら継続し開催が減ることはなかった。この予算はコロナ禍だからこそ子どもの現状確認等が必要。今後も経済的な困窮で困る子どもたちの支援にしっかりと取り組むことを求めました。

障がい・高齢者福祉施策の推進 1,946億6,405万円

- 県立施設利用者の生活の質を確保、地域生活への移行を支援
- 医療的ケア児の総合相談窓口を設置、看護師の増員(57人→69人)

スマートエネルギー計画等の推進 35億1,250万円

- 太陽光やEVを1つの発電所のように機能させ電力の需給バランスを調整するバーチャル・パワープラントの形成に対して新たに補助

子ども・子育てへの支援 1,494億4,865万円

県立高校改革等教育環境の整備 408億9,934万円

討論 小学校での指導体制の充実について、県は高学年で教科担任制を導入し教員21名の配置を決定した。また、教職を目指す大学生等をスクールライフサポーターとしてすでに派遣しているが、今後さらに働きかけを強め、将来の教員を育成する観点から、県教育委員会として、本来の小学校における指導体制の充実が図られるよう覚悟をもって取り組むことを求めました。

予算委員会で質疑

3月14日から17日まで予算委員会が開催され、令和4年度当初予算について審査しました。佐藤は県民の安全を守るため、医療産業の誘致のほか山地災害の予防である治山事業、地域活性化について会派を代表し質疑しました。



医療産業の誘致

コロナ禍でマスクや医薬品など感染症予防のための医療製品等が不足し、その生産・供給体制整備の必要性和、それを担う医療関連産業の重要性を再認識した。県は企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」により企業誘致を進めているが、コロナ禍であっても県民の命や健康を守るための医療関連産業をはじめ、成長産業の企業誘致を積極的に展開し、コロナ収束後をにらんで戦略的に推進していくことが重要と考える。



Q 戦略的な企業誘致をどのように進めるのか

A 医療やデジタル、環境などの成長分野をターゲットに本社や研究所の誘致に積極的に取り組む。支援策を最大限活用し広く企業に呼び掛けるオンラインセミナーと対面での個別相談等を組み合わせきめ細やかに対応するほか、地元市町村と一体で推進し経済の活性化を図る

令和4年度は検査関係の予算が大幅に増額しているものの抗原検査キットの購入経費は計上されていない。他県ではキットの製造企業を誘致した例もある。世界情勢が変化する中今後も戦略的な企業誘致を求めました

水防災戦略に位置づく治山対策の推進

令和元年の台風19号で地元では県道70号や早戸川の林道など2年以上経っても多くの爪痕が残っているが、復旧箇所も昨年豪雨で法面が崩落するなど災害から復興しないうちに新たな災害が重なることが起きている。また、伐採期を迎えた木が間伐・搬出されるようになり、林地に残材も多く見られる。県は令和2年2月に定めた水防災戦略を基に緊急対応やインフラ等整備の加速化を進めており、事業3年の最終年度となる。



県道70号復旧工事を調査

Q 林地残材による流木の発生についてどう考えているか。また、今後治山対策にどう取り組むのか

A 普段は水のない沢等で大量の流木が詰まり雨水があふれ置いてあった間伐材が流れたと認識。こうした状況への未然対策として既存施設の強靱化等を進め予防治山事業にも取り組む

線状降水帯による降雨量の増加や治山施設の老朽化、作業道や間伐量の増加など山の状況は非常に変化している。治山は県民の安心安全を守る重要な取り組み。対応を求めました

宮ヶ瀬ダム周辺施設等と地域活性化施策との連携

宮ヶ瀬地域には企業庁の発電施設、あいかわ公園、人気のパン工場等多くの施設があるが、周辺施設同士が連携を強めることで、訪れた方に効果的に周遊してもらえるほか、水源地域の役割や再生可能エネルギー等についても知っていただけると考える。県は宮ヶ瀬地域の各エリアの周遊性を高めるため、令和4年度にAIオンデマンドバスの実証実験を行うが、観光客だけでなく地元の方が乗るニーズも考えられ、その需要は幅広いと考える。



リニューアルオープンした水とエネルギー館（詳細はP4）

Q 再エネの普及とAIオンデマンドバスの実証実験はどのように連携を図っていくのか

A 具体的な内容が検討される際、水とエネルギー館の電気ゾーン等の施設を効果的に活用できるよう積極的に関わる

今後は企業庁で作った電気バスを走らせるなどの連携も考えられる。実証実験にしっかり取り組むことを求めました

地域の文化財を活用した観光振興

本県には重要文化財や日本遺産等があるが、単に保存するだけではなくその歴史を語り継いでいくため、文化財を活用する観点が必要。県は来年度の観光客受入環境整備費補助金の予算を対前年比10倍で計上しているが、一方で文化財保存活用地域計画を策定した市町村は予定を含め県内2市のみに留まっている。



国の重要文化財に指定されている県庁本庁舎

Q 関係部局が連携し文化財活用の観点から観光振興にも取り組むべきと考えるが、見解は

A 今年各部署を跨いで立ち上げたスポーツ文化ツーリズム連携協議会・マグカルツーリズム分科会を活用し情報共有を図る

観光コンテンツは地域に根付き継続することが重要。補助金の交付の際趣旨を理解していただくほか県内需要の掘り起こしを求めました。県には広域に渡る文化財や技術的な支援について市町村などを後押しし、アドベンチャーツーリズム等との組み合わせにより文化財を活用した観光を新しい層にみていただく取り組みを求めました。

「煤ヶ谷診療所」 県による運営継続

県立煤ヶ谷診療所は、平成30年の緊急財政対策で掲げた「県有施設の見直しの方向性」の中で「村等への移譲について検討」する方針となっている。煤ヶ谷診療所は村唯一の診療所で各種予防接種のほか新型コロナのワクチンの接種にも協力している。個別接種ではのべ1,355人に接種し集団接種会場にも診療所の医師が28回出向き530万円の収入となった。一方で毎年2千万以上の赤字など課題もある。村には経営のノウハウがないことや医師の確保が難しく、老朽化する施設面の課題等から指定管理も更なる調整が必要なため村への移譲は困難とし県が現行運営を継続する



Q 今後村とどのように対応するのか

A 遠隔診療や施設の老朽化など今後も様々な対応が求められる。住民に密着した医療を提供していくため村と十分意見交換を重ね連携を図る

身近な医療施設は例えば災害で孤立した場合にも非常に重要。一方で経営面の課題は埋めていく必要がある。未病や訪問診療など地域包括ケアの観点からも取り組みを求めました。

看護師の養成へ支援

本県における看護師の確保はコロナ禍で大きな課題となり人口10万人当たりで全国45位と下位となっている。

Q. 看護職員数の目標値は

A 本県では設定していないが今後有識者会議等で検討し令和6年度からの次期保健医療計画に位置付けたい

Q. 県内就労率が90%を超える看護職員養成所に対し運営費の補助を加算しているが実績は

A 運営費を交付した19校のうち過去3年間の県内就業率が90%を超える養成所は12校

県は実習受入拡充のため補助金を支出している。300床以上の病院は内科・産科を有する場合対象としていたが実習機会が減り要件を撤廃した

Q. 対象の病院がどのくらい増えるのか

A 30施設が新たに対象

コロナ禍で実習経験が不足した新人看護職員を対象に行う研修経費に補助する

Q. 研修の受講見込み人数と単価は

A 248人の受講を想定。単価は1人12,000円

看護師を取り巻く現状は厳しい上にコロナ禍で研鑽の場がなく心苦しい。きめ細かな予算は評価できる。しっかり活用し取り組むことを求めました。

PCR等無料検査の実施 4月30日(土)まで延長

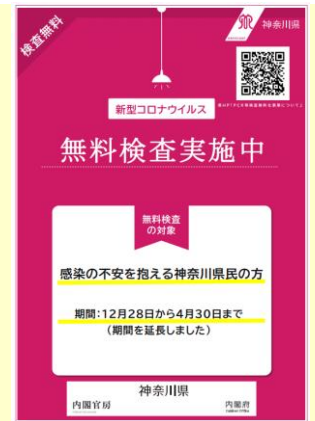
新型コロナに感染不安がある住民を対象にPCR等無料検査を実施している。この事業は当初1日約20,000件の実施を想定していたが、1~2月中旬に抗原検査キットが非常に不足し検査ができなかったため、残った予算を繰越して執行する。この事業は国の予算を財源に執行しているが、検査に協力いただいている薬局などの事業者からは協力金の支給を求める声があり、国は交付決定を前倒し3月中に行うこととした。

Q 薬局等への概算払いの対応は

A 年度内の交付決定に向けスケジュールを見直す

身近な場所で検査が受けられることに加え検査の拡大等も図ることを求めました。コロナの収束が見通せない中検査が十分に続けられるように必要な対応を求めました

※その後、無料検査が4月30日(土)まで延長されました。無料検査事業実施事業者は県のホームページから検索できます(検査拠点数 698か所(3/22現在))

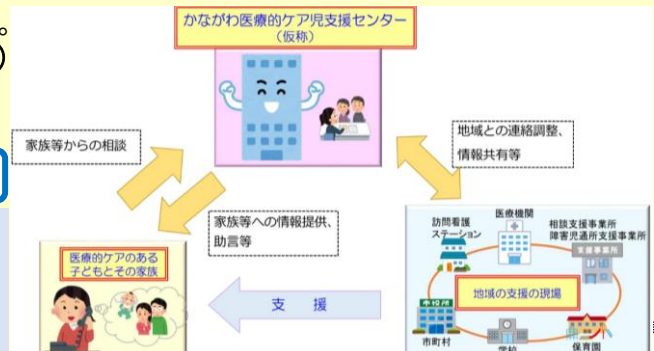


医療的ケア児等への切れ目のない支援

日常生活を営むために医療を要する障害児を医療的ケア児という。県は令和4年度特別支援学校の看護師を増員し(R3:57人→R4:69人)福祉車両を活用した通学支援を施行するなど特別支援学校での支援を充実させる。他にもさまざまな支援が必要。

Q 医療的ケア児の看護師確保の観点からどのように取り組むのか

- A ●訪問看護師の養成のため、看護学校では令和4年度から「地域在宅看護論」の単位数を増やす。訪問看護のニーズに応えられるよう各養成講習を実施。
- 支援の総合調整を担う医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を実施(現在までに50人を養成)し看護師にも周知。令和4年度は横須賀三浦地域でモデル事業を実施。



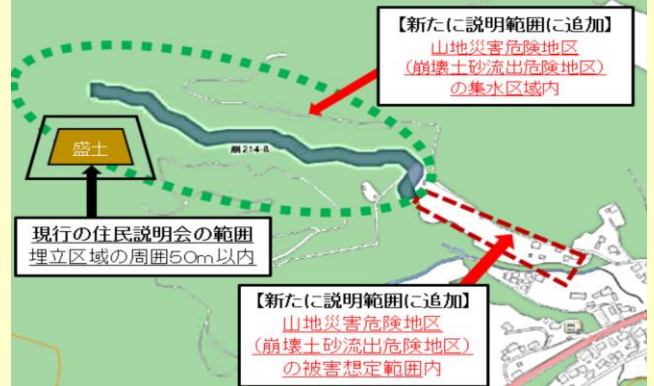
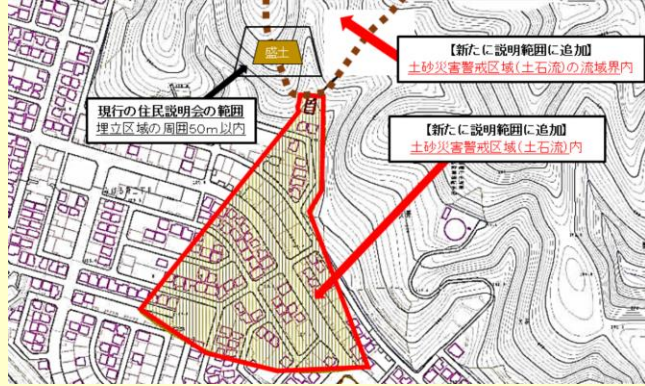
※令和4年度設置運営を予定しているかながわ医療的ケア児支援センター(仮称)。保護者等からの様々な悩み、相談に対応する

地元の小学校で医療的ケアが必要な子が通学しており、ご理解のある看護師の方に勤めていただいている。医療的ケア児等の支援には訪問看護師の確保が必要。新たな働き方の中から仕事として選ばれる環境とフォロー体制についても今後の取り組みを求めました。

土砂埋立行為の許可申請をする前の「住民説明会」対象範囲が拡大します

神奈川県土砂の適正処理に関する条例では、土砂埋立行為の許可申請をする前に、周辺住民等に対し工事の概要について説明会を開催することを施行規則で義務付けています。現行では、説明会の対象範囲を「土砂埋立区域の境界線からの水平距離が50メートル以内」とされていますが、熱海市での土砂災害を踏まえ、規則の改正を行い、土砂の崩壊又は流出が発生した場合に生命等に対する危険が生ずるおそれがある区域の住民等についても説明会の対象範囲とするものです。《施行期日：令和4年7月1日》

佐藤は熱海市での土砂災害などを受け、県の条例を点検。住民への説明範囲の拡大を求めていました。



かながわ水源環境保全・再生施策大綱 最後の実行5か年計画が開始

県は20年間に渡る水源環境保全・再生の取組みを示す施策大綱と5年ごとの実行計画を策定し水のかん養や浄化などの機能を果たす森林の整備や水質向上のための生活排水対策などを行ってきました。令和4年から8年は最後の5年間となります。施策終了後やその影響について多角的な議論が必要になります。佐藤はこれまでも水源施策を様々調査・議論しています。山間部を抱える地域の目線から、都市部の方にもこの施策について伝えていきます。ご意見をお寄せください。

佐藤がこれまで水源施策で調査・議論している項目

- 一般質問
- 水源林・ナラ枯れ・
- 県民協働・シカ対策
- 環境農政常任委員会
- 上流域対策(山梨県)・
- 登山道保全・山岳トイレ
- 決算特別委員会
- 下水道



水源環境保全・再生イメージキャラクター しずくちゃん

ウクライナ危機を受けて

2月24日にロシアによるウクライナへの侵略が始まりました。到底容認できるものではなく、各国でロシアに対して経済的制裁を加えています。このことにより令和4年度予算や各種事業の見直しも必要になることが考えられます。神奈川県議会では、「ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議」を可決したほか、県でもウクライナ情勢への対応としてウクライナ避難民への支援や、原油価格上昇等に影響を受けた中小企業等に対する支援として「原油・原材料高騰等対策特別融資」を新設しました。一刻も早い事態の收拾を願っています。ウクライナ情勢について県のHPはこちら



事態の收拾と平和を願うウクライナカラーにライトアップされた本庁舎



厚木児童相談所竣工式

約50年が経過し老朽化・狭隘化していた厚木児童相談所を建替え新しい施設が完成し竣工式が開催されました。

一時保護所の子どものための居室は個室化され、面接室もこれまでの9室から22室に拡大。迅速で安心な対応が期待されます。



水とエネルギー館 リニューアルオープン

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館1階の「電気ゾーン」がリニューアルオープンしました。楽しみながら再生エ

ネルギーを学べる体験型の施設です。佐藤は令和3年9月に再エネ普及に向けた県営電気施設の活用について代表質問を行っており、観光と合わせた活用を求めています



最後に

コロナ禍は県、県議会も新しい事態に対応を迫られる連続でしたが、県民の皆様へ情報をお伝えしたい一心で、県の「今」をお伝えしてまいりました。先行きの見えないうちでもご協力いただいた皆様へ感謝申し上げます。コロナ対応の最前線となる厚生常任委員会や本会議場での登壇など非常に多くの質疑等の機会をいただきました。愛川町・清川村選出でないとできない山間部や人口減少を捉えた課題、佐藤ならではの視点で提言を重ね、県政に反映させてまいりました。県の事業を知り、活用いただくことで、地域の未来が開けることを望んでいます。地元に戻れば、地域の課題にも実践して取り組みます。任期は残り1年余りとなり集大成に入ります。令和4年度も引き続き、皆様と困難を乗り越えてまいります。よろしくお願いたします。

事務所へ随时ご連絡ください

佐藤けいすけ事務所
〒243-0301 愛甲郡愛川町角田2387
TEL046-281-0919 FAX046-281-1578
✉ keisuke.sato.office@gmail.com

記事は活動の一部です
詳細はこちら
からブログを
ご覧ください

